



### 待機児童の対象の変遷 (資料2)

○待機児童となる  
 ×待機児童とならない  
 △市町村判断

	～平成12年度	平成13年度～平成26年度	平成27年度～
認可保育園	×	×	×
小規模保育事業	-	-	×
地方単独施策	○	×	×
認可外保育施設	○	○	○
特定園のみ希望	○	×	×
求職中	△	△	○
求職活動休止	-	-	×
育休中	△	△	△
祖父母等による 保育が可能な場合	×	×	○